

第14号様式(第43条)

物 品 管 理 簿

(A4)

(備考)

- 1 この様式は、適宜修正の上電子計算組織により作成することができる。
 - 2 この様式は、物品の態様に応じて収入役が別に定めることができる。
 - 3 証書番号には、書類の整理番号を記載する。
 - 4 現在高は、重要物品を除き、単価及び金額の記載を省略することができる。
 - 5 保管場所は、具体的に記入すること。